

○延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料2)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	平成21年度一般会計予算書における特定項目の内訳がわかる文書	H21.5.12	H21.6.11	H21.6.12	1	開示決定期限を誤り、31日目に開示決定の処理をしたもの。
文化庁	法隆寺地域の仏教建造物群の文化的景観キ損起訴猶予刑事事件と関連の文化財保護法に基づく法隆寺文化財管理費抛出の適正化について詳細な御教示	H21.2.10	H21.5.12	H22.3.17	13	開示の対象となる行政文書の特定など開示決定等の処理に係る事務手続きに時間を要したため。(左記超過日数には補正に要した期間を含まない。)
文化庁	法隆寺地域の仏教建造物群の文化的景観キ損起訴猶予刑事事件と関連の文化財保護法に基づく法隆寺文化財管理費抛出の適正化について詳細な御教示等	H21.3.6	H21.5.24	H22.3.17	1	開示の対象となる行政文書の特定など開示決定等の処理に係る事務手続きに時間を要したため。(左記超過日数には補正に要した期間を含まない。)
厚生労働省	特定法人の派遣業務に関し、平成16年10月23日に発生した災害に関する調査の結果について	H21.8.3	H21.9.30	H21.10.30	30	開示対象文書を特定するため、請求者あて補正を求めることとしたが、不在等により連絡が取れず、文書の特定に時間を要したため。
厚生労働省	雇用調整助成金の不正受給に係る指導を行った企業数等	H21.11.26	H21.12.27	H22.1.7	11	繁忙期であり、開示決定等の処理に予想以上の時間を要したため。
厚生労働省	届出受理医療機関名簿【大阪府】 【平成21年12月1日現在】【医科】	H21.12.2	H22.1.4	H22.1.7	3	繁忙期であり、開示決定等の処理に予想以上の時間を要したため。
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度診療科別平均点数一覧表(全国と島根県) ・平成20年度島根県の平均値一覧表(医科・歯科＝高点数表順) ・平成20年度指導結果一覧表(医科・歯科) ・平成20年度指導指摘事項(医科・歯科) ・平成20年度指導改善報告書(医科・歯科＝被指導者から提出されたもの) ・平成20年度指導で発生した自主返還の医療機関ごとの額(医科・歯科＝指導区分別に、自主返還となった理由) ・平成20年度集団指導で使用された資料(医科・歯科＝19年度名称「保険診療の理解のために」) ・平成21年度指導対象保険医療機関選定会議の議事録 ・平成21年度島根県保険医療機関等の指導方針 ・平成21年度指導計画(地区別、指導区分ごとに、選定理由も) 	H21.5.12	H21.6.11	H21.6.24	13	開示・不開示の審査に予想以上の時間を要するとともに、他の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	関東信越地方社会保険医療協議会第2回総会議事録及び総会審議資料	H21.5.1	H21.5.30	H21.11.26	180	開示・不開示の審査に慎重を期す必要があったことに加え、他の業務が繁忙であったため。
環境省	1997年の河川法改正時に建設省と交わした覚書	H21.10.8	H21.11.7	H21.11.24	17	他の業務が著しく多忙であったため。

○延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料3)

行政機関名	件名	受付年月日	延長後の期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
財務省	香川県下における平成15年度分宿舍(専用部分)の各種修繕の支出の状況書類	H21.2.27	H21.4.30	H21.8.3	95	当初、延長した期限内に開示決定を行ったものの、開示決定文書と請求者の意図した文書に齟齬があり、審査請求が提起された。処分庁では当該審査請求を受けて、再度請求意図を精査し、追加の開示決定を行ったが、延長した期限内に決定できなかったものである。
国土交通省	平成17年長審第65号貨物船第六辰栄丸乗組員死亡事件記録	H21.2.23	H21.4.23	H21.5.12	19	開示請求に係る行政文書は、そのほとんどが不開示情報を含んでおり、それら文書の性質等により判断を要するとともに、墨塗り箇所が膨大で、墨塗り作業に時間を要したため
環境省	特定の日付の審議会・検討会に出席した特定の委員についての旅費請求書とそれにかかわる領収書	H21.6.4	H21.8.3	H21.9.8	36	開示対象文書の特定に予想以上の時間を要したことに加え、他の業務が著しく多忙であったため。
環境省	特定会社に対するイベント業務委託契約に関する文書	H21.6.11	H21.8.10	H21.8.25	15	開示対象文書が大量(1,569枚)であり、かつ第三者の作成した資料の開示の可否の判断に日数を要したことに加え、他の業務も著しく多忙であったため。

○期限の特例規定を適用した事案に係るもので、通知した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
内閣府	遺棄化学兵器処理事業において、1. 再委託先、再委託理由、再委託先の選定方法がわかる文書 2. 業務委託金額の積算根拠が分かる文書。いずれも電磁的記録で。	H18.12.8	H19.10.31	H21.4.27	544	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約7,200枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書31枚)

○期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したものの(資料5)

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
内閣府	別紙に掲げる平成12年度の遺棄化学兵器事業における調達契約に関する業務完了通知書、精算報告書、支出状況報告書、概算払い請求書及び証拠書類	H18.1.11	H21.11.27	1,416	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約3,500枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書1,712枚)
内閣府	別紙に掲げる平成13年度の遺棄化学兵器事業における調達契約に関する業務完了通知書、精算報告書、支出状況報告書、概算払い請求書及び証拠書類	H18.1.11	H21.11.27	1,416	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約4,800枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書2,243枚)
内閣府	別紙に掲げる平成14年度の遺棄化学兵器事業における調達契約に関する業務完了通知書、精算報告書、支出状況報告書、概算払い請求書及び証拠書類	H18.1.11	H21.11.27	1,416	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約5,200枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書4,523枚)
内閣府	別紙に掲げる平成15年度の遺棄化学兵器事業における調達契約に関する業務完了通知書、精算報告書、支出状況報告書、概算払い請求書及び証拠書類	H18.1.11	H21.11.27	1,416	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約6,600枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書5,199枚)
内閣府	別紙に掲げる平成16年度の遺棄化学兵器事業における調達契約に関する業務完了通知書、精算報告書、支出状況報告書、概算払い請求書及び証拠書類	H18.1.11	H21.11.27	1,416	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(7,300枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書4,475枚)
内閣府	遺棄化学兵器処理事業において、1.再委託先、再委託理由、再委託先の選定方法がわかる文書 2.業務委託金額の積算根拠が分かる文書。いずれも電磁的記録で。	H18.12.8	H21.4.27	871	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約7,200枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書31枚)
内閣府	中国における遺棄科学兵器の処理に関する調査(平成13年度南京あか筒等の探査及び発掘・回収調査)調査報告書他22件	H20.5.26	H21.12.10	563	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約13,000枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書336枚)
内閣府	(1)内閣府がこれまでに行った中国各地における遺棄化学兵器回収事業についてのア事業地点毎の実施結果が具体的に詳しく分かる文書 少なくとも、外務省実施の現地調査報告書並びに、その内容一式が詳しくわかるもの(付図・表・写真等とも) イ今後の発掘回収実施予定及びその経費見積もりが分かる文書 (2)終戦時の旧満州等における旧日本軍の武装解除に実態に関する「シベリア資料館」(山形)等の調査家から詳しく分かる文書	H20.6.27	H21.12.10	531	当該開示請求に係る関係行政文書が大量(約13,000枚)で、開示対象文書の特定に時間を要した。また、処理すべき開示請求案件が多いことに加え、他の事務も繁忙であったため。(開示文書336枚)
警察庁	警視庁に係る平成7年度～12年度の総理府所管一般会計の計算証明書類【計6件】	H17.2.7	H21.9.30	1,696	文書が大量(約38万枚)であり、開示・不開示の判断に日数を要したため。
法務省	食料購入関係書類(平成18年度)(宮城刑務所)3回目決定	H20.11.21	H22.2.24	460	文書が大量(約1,000枚の開示文書)であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	食料購入関係書類(平成18年度)(宮城刑務所)4回目決定	H20.11.21	H22.3.3	467	文書が大量(約1,000枚の開示文書)であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	食料購入関係書類(平成18年度)(宮城刑務所)5回目決定	H20.11.21	H22.3.5	469	文書が大量(約1,000枚の開示文書)であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	食料購入関係書類(平成18年度)(宮城刑務所)6回目決定	H20.11.21	H22.3.8	472	文書が大量(約1,000枚の開示文書)であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	被收容者給与の全食料の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)3回目決定	H20.11.28	H22.1.20	418	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(100枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食料の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)4回目決定	H20.11.28	H22.1.22	420	文書が大量((開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(106枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)5回目決定)	H20.11.28	H22.1.29	427	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(124枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)6回目決定)	H20.11.28	H22.2.5	434	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(90枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)7回目決定)	H20.11.28	H22.2.9	438	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(114枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)8回目決定)	H20.11.28	H22.2.12	441	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(102枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)9回目決定)	H20.11.28	H22.2.16	445	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(110枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)10回目決定)	H20.11.28	H22.2.19	448	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(108枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)11回目決定)	H20.11.28	H22.2.23	452	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(116枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)12回目決定)	H20.11.28	H22.2.26	455	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(104枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成18年度)13回目決定)	H20.11.28	H22.3.2	459	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(142枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成19年度)10回目決定)	H20.11.28	H22.3.5	462	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(149枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成19年度)11回目決定)	H20.11.28	H22.3.9	466	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(121枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
法務省	受付第78号の2(被收容者給与の全食材の支出負担行為即支出決定決議書・請求書(平成19年度)12回目決定)	H20.11.28	H22.3.12	469	文書が大量(開示対象文書の量(約1,300枚)、開示文書(179枚))であり、開示・不開示の判断に時間を要したため。
検察庁	平成20年10月24日付請求に係る平成20年6月1日から同年10月1日までに大阪地方検察庁が歳出・歳入した一切の証拠資料(開示決定4回目)	H20.10.24	H22.2.17	481	開示対象に係る行政文書が大量にあったため(請求に係る行政文書の量は合計で約9,700枚、今回の開示文書の量は607枚)、開示・不開示の相当性の審査、マスキング作業等に相当に時間を要したため。
検察庁	平成20年10月24日付請求に係る平成20年6月1日から同年10月1日までに大阪地方検察庁が歳出・歳入した一切の証拠資料(開示決定5回目)	H20.10.24	H22.3.31	523	開示対象に係る行政文書が大量にあったため(請求に係る行政文書の量は合計で約9,700枚、今回の開示文書の量は7,164枚)、開示・不開示の相当性の審査、マスキング作業等に相当に時間を要したため。
外務省	新日中友好21世紀委員会に関する書類一切	H19.5.17	H21.6.16	761	同時期に審査において慎重な判断が求められる開示請求が多数重なっていたことに加え、所掌事務が極めて繁忙な状況が継続したため。
外務省	「周辺事態法整備」につづられている文書のすべて(ほか15件) 【計16件】	H19.6.25	H21.6.25	731	同時期に審査において慎重な判断が求められる開示請求が多数重なっていたことに加え、所掌事務が極めて繁忙な状況が継続したため。
外務省	「日米貿易」関連文書 【計12件】	H19.8.9	H21.8.5	727	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の特定に時間を要したことに加え、それら対象文書の審査に慎重な判断が求められたため。
外務省	「日豪原子力協定」関連文書 【計5件】	H19.9.3	H21.10.2	760	同時期に審査において慎重な判断が求められる開示請求が多数重なっていたことに加え、所掌事務が極めて繁忙な状況が継続したため。
外務省	ロンドン・ガイドライン成立の経緯 【計2件】	H19.10.5	H21.11.2	759	同時期に審査において慎重な判断が求められる開示請求が多数重なっていたことに加え、所掌事務が極めて繁忙な状況が継続したため。
外務省	日朝関係一般(特定時期)(ほか10件) 【計11件】	H20.2.13	H21.8.12	546	同時期に審査において慎重な判断が求められる開示請求が多数重なっていたことに加え、所掌事務が極めて繁忙な状況が継続したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	日ソ事務レベル協議(特定時期) 【計3件】	H21.2.5	H22.2.22	382	所掌事務が極めて繁忙な時期が継続したために開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
厚生労働省	1945年度から2000年度までの間に、大阪労働局において、大阪府内の石綿製品製造事業所に対し、石綿の取扱い、ないし、石綿製品の製造作業に関してなされた調査、監督、指導、相談、協議、講習等に係る文書	H18.7.7	H21.6.25	1,084	開示請求対象文書は、1945年から2000年までの55年間に保有している行政文書であり、1つの行政文書ファイルに編綴されているものではないため、該当すると思われる行政文書を抽出し、さらに、該当する部分を選定のうえ開示不開示の判断を行う必要があり、処理を進めたところである。その結果、延べ20回開示決定を行い、開示文書は延べ2,887枚となったもの。
厚生労働省	1945年度から2001年度までの間に、岸和田労働基準監督署において、大阪府内の石綿製品製造事業所に対し、石綿の取扱い、ないし、石綿製品の製造作業に関してなされた調査、監督、指導、相談、協議、講習等に係る文書	H18.7.7	H21.6.26	1,085	開示請求対象文書は、1945年から2000年までの55年間に保有している行政文書であり、1つの行政文書ファイルに編綴されているものではないため、該当すると思われる行政文書を抽出し、さらに、該当する部分を選定のうえ開示不開示の判断を行う必要があり、処理を進めたところである。その結果、延べ103回の開示決定を行い、開示文書は延べ22,066枚となったもの。
防衛省	「14陸長」。*電子データが存在する場合は、電子データを希望。	H19.8.2	H21.7.21	719	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	平成18年度海上自衛隊業務細部計画に該当する文書の全て(別冊等全て含む)	H19.9.20	H21.7.31	680	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	平成18年度自衛艦隊業務計画に該当する文書の全て(別冊等全て含む)	H19.9.20	H21.7.31	680	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	テロ対策特別措置法に基づく海上自衛隊の行動を記録した文書(第14次)	H19.12.12	H21.6.30	566	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	テロ対策特別措置法に基づく海上自衛隊の行動を記録した文書(第15次)	H19.12.12	H21.6.30	566	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	「幕僚勤務諸元」(最新版)。*MO等番が存在すればそれに含まれる電子データでの提供を希望	H20.7.24	H21.12.4	498	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	「平成19年度日米共同統合演習(実動演習)に関する統合幕僚長指示」(統合幕僚長指示第32号。19.10.10)に基づく演習細部実施計画	H20.9.25	H21.9.30	370	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	陸上自衛隊が保有する自賠責保険に未加入の自衛隊車両が起こした平成10～19年度における交通(人身及び物損)事故の日時、場所、事故概要、賠償内容(金額、過失割合などの内訳や詳細)がわかる文書(平成15年度)	H20.10.28	H21.12.25	423	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	陸上自衛隊が保有する自賠責保険に未加入の自衛隊車両が起こした平成10～19年度における交通(人身及び物損)事故の日時、場所、事故概要、賠償内容(金額、過失割合などの内訳や詳細)がわかる文書(平成16年度)	H20.10.28	H21.12.25	423	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	陸上自衛隊が保有する自賠責保険に未加入の自衛隊車両が起こした平成10～19年度における交通(人身及び物損)事故の日時、場所、事故概要、賠償内容(金額、過失割合などの内訳や詳細)がわかる文書(平成17年度)	H20.10.28	H21.12.25	423	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	陸上自衛隊が保有する自賠責保険に未加入の自衛隊車両が起こした平成10～19年度における交通(人身及び物損)事故の日時、場所、事故概要、賠償内容(金額、過失割合などの内訳や詳細)がわかる文書(平成18年度)	H20.10.28	H21.12.25	423	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	陸上自衛隊が保有する自賠責保険に未加入の自衛隊車両が起こした平成10～19年度における交通(人身及び物損)事故の日時、場所、事故概要、賠償内容(金額、過失割合などの内訳や詳細)がわかる文書(平成19年度)	H20.10.28	H21.12.25	423	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
防衛省	「実施報告」(海幕長指示第5号 20.4.11)	H20.12.9	H22.3.18	464	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。
防衛省	国際活動担当者集合訓練において使用されたテキスト及び参考資料などの全て。* 電子データが存在する場合は電子データを希望	H20.12.24	H21.12.25	366	同時期に開示不開示の判断に慎重な検討及び調整が求められる開示請求が重なったことに加え、所掌事務も繁忙であったため。

○今年度に審査会に諮問した事案のうち、不服申立てを受けてから諮問までに90日超を要したものの(資料6)

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国家公安委員会	平成19年度警察官法令違反事案の部分開示決定【計2件】	H21.1.7	H21.9.10	246	処理をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
警察庁	平成19年度警察官法令違反事案の一部開示決定【計2件】	H20.9.30	H21.8.31	335	複数の不服申立てであり、かつ、処理をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
法務省	第1回新司法試験の論文試験で参照・使用されていると考える採点基準に該当する文書	H18.12.22	H21.12.4	1,078	他の複数の情報公開案件(訴訟への対応、決定書作成)の処理と重なったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
法務省	平成19年新司法試験の論文試験で参照・使用されていると考える採点基準に該当する文書及び出題者として想定している解答例・答案例	H19.12.13	H21.12.4	722	他の複数の情報公開案件(訴訟への対応、決定書作成)の処理と重なったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
法務省	平成19年新司法試験における、短答式試験の得点と最終合否人数との相関関係を示す資料	H19.12.13	H21.12.4	722	他の複数の情報公開案件(訴訟への対応、決定書作成)の処理と重なったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
法務省	①平成18年度の旧司法試験第二次試験の口述試験の問答案 ②同口述試験の考査委員手控え	H18.11.25	H21.5.11	898	他の複数の情報公開案件(訴訟への対応、決定書作成)の処理と重なったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
法務省	特定刑事施設における特定個人が生前に作成した日誌の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.5.26	H21.9.9	106	他の業務の処理と重なったため。
法務省	矯正緊急報告書(平成10年度集団食中毒発生速報)(特定刑務所)等の不開示決定(不存在)に関する件	H21.6.26	H21.10.30	126	他の業務の処理と重なったこと及び実情の調査に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設における嗜好調査アンケート等の不開示決定に関する件	H21.8.26	H22.2.4	162	他の複数の情報公開案件の処理と重なったため。
法務省	刑場図面等の不開示及び死刑執行指揮書の一部不開示決定に関する件	H21.12.10	H22.3.29	109	他の複数の情報公開案件の処理と重なったため。
法務省	平成18年度中に仮釈放又は仮退院した発達障害等を有する人の保護観察事件記録の不開示決定に関する件	H20.2.18	H20.11.18	274	業務が繁忙を極めるため。
外務省	在外公館における査証発給に係る文書	H18.7.20	H21.6.19	1,065	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	「愛知外相・ロジャーズ国務長官パリー会談概要」外務省電信案	H17.11.14	H21.8.24	1,379	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。
外務省	沖縄返還に伴い、アメリカが支払うべき返還軍用地の原状回復費を日本政府が肩代わりすることを約束あるいは合意した内容を示す文書	H18.5.30	H21.5.8	1,074	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。
外務省	「北朝鮮の核兵器開発問題」【計4件】	H21.3.10	H21.7.13	125	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	日中原子力協力協定(すべての言語:日本語、英語、中国語)に関する交換公文	H21.6.2	H21.9.2	92	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	「日朝平壤宣言」(平成14年9月17日)に関する国会想定問答集	H21.5.8	H21.9.1	116	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	「在沖米海兵隊グアム移転支援整備事業基本構想策定業務報告書」	H21.6.17	H21.9.17	92	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	外務省連絡室が、その業務目的のために収集・作成した文書の全て	H21.6.17	H21.10.20	125	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	NPTに基づく保障措置協定上の問題事例に関する調査	H21.11.6	H22.3.3	117	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
厚生労働省	特定期間の特定労働基準監督署による石綿事業場に対する調査、監督等の復命書の不開示決定(一部不存在)に関する件	H18.10.23	H22.2.5	1,201	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定年度の労働者派遣事業関係指導監督記録のうち、管内の各行政機関を対象とした事案の不開示決定に関する件	H19.4.3	H22.3.30	1,092	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	偽装請負とされ是正指導を受けた事業所名と是正指導内容のわかる労働者派遣事業関係指導監督記録の不開示決定に関する件	H19.4.3	H22.3.30	1,092	所管業務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	特定福祉総合施設の補助金不正受給がわかる文書の不開示決定(不存在)に関する件	H18.8.14	H21.5.28	1,018	資料等情報収集及び対応方法の検討に時間を要したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定建設工事現場の事故に関する監督調査文書、改善計画書等の一部開示決定に関する件	H18.9.19	H21.6.24	1,009	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日特定労働基準監督署管内で発生、被災者が死亡した労災事故の災害調査復命書の一部開示決定に関する件	H19.4.2	H21.12.8	981	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定個人に係る特定調査委員会報告の不開示決定に関する件	H19.9.12	H22.3.31	931	慎重な検討が必要であったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日特定労働基準監督署管内で発生した労災死亡事故に係る調査復命書の一部開示決定に関する件	H19.6.1	H21.12.8	921	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	職業相談登録者の条件保持者は職安側が担当者制を設けなければならないとする監督官庁が決定した内容のわかるものの不開示決定(不存在)に関する件	H19.10.1	H22.3.29	910	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定労働局の特定年度の職員処分実績(処分説明書等)の一部開示決定に関する件	H19.9.26	H22.2.24	882	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	臨床系部門への民間等からの委託研究に係る委託者等がわかる文書の一部開示決定に関する件【計7件】	H19.9.18	H22.1.12	847	慎重な検討が必要であったこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働局の特定年度の職員処分実績(処分説明書等)の一部開示決定に関する件【計2件】	H19.9.26	H21.11.18	784	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	ハローワークが特定施設に要望した職業訓練の内容が記載されたものの不開示決定(不存在)に関する件	H19.6.8	H21.5.26	718	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	医療機関に対する監査に関連した資料の不開示決定に関する件	H20.5.20	H22.3.29	678	対象文書が著しく大量であり、その情報収集に時間を要したため。また、開示決定等について慎重な検討を要したため。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日の特定労働基準監督所管内で発生した事故に関する災害調査復命書の一部開示決定に関する件	H20.2.4	H21.12.8	673	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署が受理した建設業についての特定元方事業開始報告の一部開示決定に関する件	H20.3.17	H22.1.14	668	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定年度の雇用保険審査参与の推せんにかかわる特定団体の組織状況等に係る文書の一部開示決定に関する件	H20.5.16	H22.2.26	651	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定日発生の特定会社に係る労働者死亡災害に伴う処分内容書類の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H19.11.14	H21.8.24	649	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	柔道整復術療養支給申請総括票の一部開示決定に関する件	H20.6.20	H22.3.29	647	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定期間に特定労働基準監督署が交付した行政指導文書(指導票等)の控えとそれに関する監督復命書及び是正報告書の写しの一部不開示決定に関する件	H20.6.2	H22.3.4	640	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署の特定年度監督復命書綴のうち措置の欄が甲を選択されているものの一部不開示決定に関する件	H20.6.2	H22.3.4	640	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定年度の特定学園に対して特定労働局が実施した雇用保険の適用の加入指導の一部開示決定に関する件【計3件】	H20.2.6	H21.10.27	629	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定年月以降特定労働局等が保有する特定施設で発生したセクハラに関する文書等の不開示決定(不存在)に関する件	H19.9.19	H21.5.26	615	所管業務が著しく多忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	特定労働基準監督署において特定年月に交付した特定法人に対する臨検監督に関する是正勧告書の不開示決定に関する件	H20.5.12	H22.1.13	611	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日の報道発表資料「監督指導による賞金不払残業の是正結果」のもととなった資料の一部開示決定に関する件	H19.12.27	H21.8.24	606	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定年度柔道整復師学校養成所報告に係る教員名簿等の一部開示決定に関する件 【計2件】	H20.7.4	H22.3.2	606	著しく大量な対象文書について、その情報収集及び開示箇所の検討・決定等に時間を要したため。また、不服申立て事案以外の所管業務が繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署が特定期間に実施した特定会社における労働基準法第32条違反に対する指導に関する一連書類の不開示決定に関する件	H20.5.28	H22.1.13	595	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日の特定施設建設工事における4社に対する是正勧告書の不開示決定に関する件	H20.4.30	H21.12.9	588	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定期間における特定会社での石綿の取扱い、ないし石綿製品の製造作業に関して行った調査等にかかる文書の一部開示決定に関する件	H20.8.27	H22.3.31	581	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	行政文書開示請求書に対する文書一式（特定年度に受理した一番最初のもの等）の一部開示決定に関する件	H20.5.13	H21.12.9	575	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	特定年度柔道整復師学校養成所報告に係る教員名簿等の一部開示決定に関する件	H20.8.20	H22.3.2	559	著しく大量な対象文書について、その情報収集及び開示箇所の検討・決定等に時間を要したため。また、不服申立て事案以外の所管業務が繁忙であったため。
厚生労働省	国民年金法第96条第4項の規定に基づき社会保険庁長官が市町村長に滞納処分を請求した文書の不開示決定（不存在）に関する件	H19.11.19	H21.4.24	522	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定個人に対する精神病患者の特定地方自治体の監査のあり方に関する国の指導文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件	H20.10.27	H22.3.16	505	不服申立書の内容が不明確であり、その確認に時間を要していたため。また、関係部署との調整や、業務繁忙により、諮問準備に時間を要していたため。
厚生労働省	特定地方自治体の監査に対し台帳記録を各省庁連携の下精神疾患名のラベリングに加担した指示文書等の不開示決定（不存在）に関する件	H20.10.27	H22.3.16	505	不服申立書の内容が不明確であり、その確認に時間を要していたため。また、関係部署との調整や、業務繁忙により、諮問準備に時間を要していたため。
厚生労働省	国民年金台帳等の一部開示決定に関する件	H19.12.10	H21.4.24	501	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定年度の特定労働局長あてに提出された最低賃金適用除外申請書及びその調査書の一部開示決定に関する件	H20.11.10	H22.3.25	500	対象文書が著しく大量であり、調査・検討に時間を要したため。また、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定日に発生した労災に関する災害調査復命書の一部開示決定に関する件	H20.9.19	H22.1.14	482	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「特定日付人事異動内示一覧（労働基準行政系統）」等の一部開示決定に関する件	H20.8.15	H21.12.9	481	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	特定労働基準監督署担当者から交付された是正勧告書等の一部開示決定に関する件	H20.10.7	H22.1.19	469	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働局ホームページに係る個人情報流出関係の削除経緯文書および特定年度以降の件数の不開示決定（不存在）に関する件	H20.12.17	H22.3.31	469	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	特定日に特定地方自治体の建設現場でクレーンに落雷事故があった事件について事業者に報告を求めた文書の不開示決定に関する件	H20.11.11	H22.1.19	434	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日に特定会社が特定労働基準監督署に提出した労働災害防止対策書の不開示決定に関する件	H20.2.21	H21.4.14	418	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	特定日の特定作業所内の事故に関して、国が行った行政指導についての資料の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H20.3.19	H21.4.22	399	慎重な検討が必要であったこと、また、不服申立て事案が集中するとともに、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	労災保険給付事務取扱手引の不開示決定(不存在)に関する件	H20.12.26	H22.1.19	389	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	保険給付記録票の廃止について通知した文書の不開示決定(不存在)に関する件	H20.12.26	H22.1.19	389	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	高齢者雇用安定法に基づく特に5条・40条にある関係団体への指導援助について各労働局又は自治体の問い合わせ及び回答文書等の不開示決定(不存在)に関する件	H20.6.23	H21.6.10	352	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	労災保険給付事務必携の不開示決定に関する件	H21.4.13	H22.3.31	352	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	労災保険給付事務必携(特定年月)の開示決定に関する件	H21.4.13	H22.3.26	347	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	支給・不支給決定のいずれの場合も保険給付記録票が作成されることを定めた文書の開示決定に関する件	H21.2.12	H22.1.19	341	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署から特定会社あての特定日付け是正勧告書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.2.23	H22.1.19	330	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日付け特定番号文書(通達)の一部開示決定に関する件	H21.1.6	H21.12.1	329	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定年月労災保険給付事務取扱手引の不開示決定(不存在)に関する件	H21.3.12	H22.2.3	328	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署が特定年度に特定会社に対して作成した是正勧告書等の不開示決定に関する件	H21.3.6	H22.1.19	319	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日に特定個人が特定ハローワークに申告した特定会社との解雇に関する雇用保険離職票の交付指導内容に関する文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.4.21	H22.3.3	316	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定日に特定労働局に特定会社に関する労働関係法令違反の申告書が提出された事案について特定労働基準監督署が保有する監督復命書等の不開示決定に関する件	H21.3.17	H22.1.19	308	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定日付け特定番号文書(通達)及びそれに関する文書のすべての一部開示決定に関する件	H21.2.19	H21.12.10	294	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	障害基礎年金の審査マニュアル等の不開示決定(不存在)に関する件	H20.7.10	H21.4.30	294	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定年度の特定法人の職員の保険料額がわかる書類の一部開示決定に関する件	H20.7.2	H21.4.20	292	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定期間分の特定法人の保険料収納状況がわかる文書の一部開示決定に関する件	H20.7.2	H21.4.20	292	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定会社特定支店の就業規則の不開示決定に関する件	H21.2.16	H21.12.1	288	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働局雇用保険審査参与名簿の一部開示決定に関する件	H21.5.15	H22.2.26	287	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署の收受文書台帳(特定年度)の一部開示決定に関する件	H21.5.14	H22.2.24	286	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	特定時期に特定労働基準監督署が実施した監督復命書の不開示決定に関する件	H21.4.22	H22.1.19	272	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定医薬品が副作用救済給付の原因医薬品と決定された根拠を示す審議会での審議資料の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.3.27	H21.12.15	263	所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定個人の派遣労働被害届に関する連絡公文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.5.27	H22.2.1	250	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定日に特定個人が特定労働基準監督署に申告した特定会社との解雇に関する関係書類の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.4.21	H21.12.1	224	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働局に法令違反の申告書が提出された特定会社に係る労働者募集関係指導監督記録の不開示決定に関する件	H21.4.1	H21.10.30	212	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	脳血管疾患等による労災補償給付に係る事業場名の一部不開示決定に関する件	H21.6.29	H22.1.27	212	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定会社から特定年度に特定労働基準監督署に届出された就業規則及びこれに関する書類一式の一部不開示決定に関する件【計2件】	H21.5.8	H21.12.1	207	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定会社から特定年度に特定労働基準監督署に届出された36協定届及び関連する書類一式の一部不開示決定に関する件	H21.5.8	H21.12.1	207	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定医療機器に係る医療機器製造販売承認申請書等の一部不開示決定に関する件(第三者不服申立)【計2件】	H21.6.8	H21.12.21	196	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定日付け特定番号文書(通達)2件の不開示決定(不存在)に関する件	H21.8.25	H22.3.4	191	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定個人が特定労働基準監督署に申告した特定会社の不正に関する書類の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.6.4	H21.12.1	180	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定期間に特定労働基準監督署が特定会社を実施した監督復命書の不開示決定に関する件	H21.8.4	H22.1.19	168	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定労働基準監督署における文書編集保存区分表の不開示決定(不存在)に関する件	H21.9.24	H22.3.9	166	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	特定労働基準局收受文書台帳の不開示決定(不存在)に関する件	H21.9.24	H22.3.9	166	業務多忙により、諮問準備に時間を要したため。
厚生労働省	特定社会保険事務所における新規適用届の遡及取消しに係る社会保険事務局等による調査関係書類の不開示決定に関する件	H21.1.8	H21.5.1	113	業務多忙により時間を要したため。
厚生労働省	特定労働局に法令違反の申告書が提出された特定会社に係る労働者派遣事業関係指導監督記録の不開示決定に関する件	H21.4.1	H21.7.14	104	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	厚生労働省において特定日付け特定番号で受け付けた行政文書開示請求に対する不開示決定(不存在)に関する件	H21.3.23	H21.7.3	102	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定労働基準監督署の発議文書台帳(特定年度)の不開示決定(不存在)に関する件	H21.7.29	H21.11.4	98	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。
厚生労働省	特定薬害事件で検察庁が厚生省から押収した資料の押収品目録交付書の不開示決定(適用除外)に関する件	H21.4.3	H21.7.8	96	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	①特定法人の確認検査機関登記簿謄本及び役員変更届出書(略歴書、身分証明書及び登記されていないことの証明書は除く)②審査請求説明資料のうち打合せ記録を除いたものの一部開示決定に関する件、 ①のうち略歴書、身分証明書及び登記されていないことの証明書②のうち打合せ記録の不開示決定に関する件 並びに特定個人に係る建築基準適合判定資格者登録簿の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H17.11.20	H22.2.19	1,552	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく多忙であったため。
国土交通省	2005年7月22日付特定法人提出資料の不開示決定に関する件	H17.12.25	H22.2.19	1,517	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく多忙であったため。
国土交通省	近畿運輸局鉄道部技術課の特定職員の引継ぎに係る一切の文書の不開示(不存在)決定に関する件	H20.5.26	H21.4.23	332	同一不服申立人から立て続けに複数の不服申立てを受けた上、所管業務が著しく繁忙であったため。
国土交通省	近畿運輸局鉄道部技術課長の引継ぎに係る一切の文書の一部開示決定に関する件	H20.6.6	H21.4.23	321	同一不服申立人から立て続けに複数の不服申立てを受けた上、所管業務が著しく繁忙であったため。
国土交通省	改善措置勧告申立書に関し、作成された起案文書等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H20.10.23	H21.12.18	421	慎重な検討が必要であったこと。また、業務多忙により諮問準備に時間を要したため。
国土交通省	特定国道改築工事に伴う特定区間の用地買取に関する文書の一部開示決定に関する件	H20.11.13	H21.6.11	210	開示可否の精査及び関係部署との意見調整に時間を要したため。
国土交通省	特定国道二次改築工事に係る用地買取に関する文書	H21.2.6	H22.2.23	382	開示可否の精査及び関係部署との意見調整に時間を要したため。
国土交通省	特定建築物(2件)に係る訴訟の訴状・答弁書の一部開示決定に関する件	H21.3.26	H22.1.21	301	不服申立人が後日提起した他の事案と同時に審査することを希望したため。
国土交通省	特定鉄道会社へ交付した車両構造装置変更確認申請書(平成19年度)に係る確認書の一部開示決定に関する件	H21.3.29	H21.12.8	254	不服申立て事案が集中し、所管業務を含めて著しく繁忙であったため。
国土交通省	特定鉄道会社へ交付した車両構造装置変更確認申請書(平成13年度)に係る確認書の一部開示決定に関する件	H21.3.29	H21.12.8	254	不服申立て事案が集中し、所管業務を含めて著しく繁忙であったため。
国土交通省	貨物自動車運送事業監査表等の一部開示決定に関する件	H21.5.11	H22.1.21	255	行政不服審査法に基づく審尋を行い、その審尋の回答を受け関係部署と対応について調整を行っていたため。
国土交通省	鉄道主任技術者の解任及び専任届出書(昭和62年度)の一部開示決定に関する件	H21.5.31	H21.12.8	191	不服申立て事案が集中し、所管業務を含めて著しく繁忙であったため。
国土交通省	鉄道主任技術者の解任及び専任届出書(平成12年度)の一部開示決定に関する件	H21.5.31	H21.12.8	191	不服申立て事案が集中し、所管業務を含めて著しく繁忙であったため。
国土交通省	特定事件番号損害賠償請求事件の訴訟記録の一部開示決定に関する件	H21.6.19	H22.1.21	216	慎重な検討が必要であったこと、また、他の複数の情報公開請求事案の処理と重なったため。
国土交通省	特定法人が行った車両確認のための申請等に係る文書の不開示決定に関する件	H21.7.1	H22.3.25	267	不服申立て事案が集中し、所管業務を含めて著しく繁忙であったため。
国土交通省	総務省行政管理局からの照会に対する行政文書回答(案)に関する件	H21.9.14	H21.12.14	91	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	特定鉄道会社の鉄道車両の確認申請に係る文書の不開示決定に関する件	H21.9.19	H22.3.25	187	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に発生した特定鉄道会社列車衝突事故に係る文書の一部開示決定に関する件	H21.3.8	H22.3.31	388	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に発生した特定鉄道会社列車脱線事故に係る文書の一部開示決定に関する件	H21.3.8	H22.3.31	388	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に特定鉄道会社に発出した事業改善命令等の一部開示決定に関する件(文書特定)	H21.3.8	H22.3.31	388	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に特定鉄道会社に対して実施した保安監査の報告書の一部開示決定に関する件	H21.3.8	H22.3.31	388	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に特定鉄道会社で発生した列車衝突事故に係る文書のうち図面の不開示決定に関する件	H21.3.8	H22.3.31	388	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定年月に特定鉄道会社で発生した正面衝突に係る事故原因等が記載された文書の一部開示決定に関する件	H21.3.22	H22.3.31	374	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
国土交通省	特定鉄道会社が特定年度に鉄道事業法第13条に基づき提出した車両構造確認変更認可申請書の一部開示決定に関する件 【計2件】	H21.5.31	H21.12.8	191	原処分についての精査及び事実関係の確認に時間を要したため。
防衛省	「一般分析」全文	H21.7.30	H21.11.9	102	担当課の業務が著しく多忙であるため。
防衛省	「陸上自衛隊がイラク・サマーワでの人道復興支援活動中に、現地で制作・発行・配布した新聞等の広報資料」に係る行政文書	H21.9.17	H21.12.18	92	担当課の業務が著しく多忙であるため。
防衛省	CBRN事態対処及び研究の概要(1ページから24ページまでを除く。) 他11件	H21.11.6	H22.2.9	95	担当課の業務が著しく多忙であるため。
防衛省	平成21年度総合安全保障セミナー 演習実施に関する陸上自衛隊幹部学校一般命令(幹学般命第57号。21.6.12) 他1件	H21.11.9	H22.2.9	92	担当課の業務が著しく多忙であるため。
防衛省	有事法制検討会議に係る全文書	H15.6.10	H21.6.18	2,200	異議申立てを受け審査会に諮問した(H17.9.9付け)が、その後、諮問を取り下げ(H19.6.26付け)、新たに特定した行政文書が大量(約800枚)であり、当該行政文書の開示・不開示の判断に時間を要したため。

○調査日現在、審査会への諮問準備中等の事案のうち、不服申立てを受けてから既に90日超を経過しているもの(資料7)

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
法務省	職員処分にかかる文書一式の一部開示決定処分に関する件	H20.2.18	772	業務が繁忙を極めるため。	
法務省	障害者任免状況通報書(平成19年度)の一部開示決定処分に関する件	H20.2.18	772	業務が繁忙を極めるため。	
外務省	便宜供与に関する会計関連文書(特定公館, 特定期間) 【計7件】	H16.2.10	2,241	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定期間の沖縄米4軍部隊の毎年ごとの設置状況とその変遷一切(空軍、海軍、陸軍、海兵隊4軍それぞれ)	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	北朝鮮の核兵器開発問題	H16.6.21	2,109	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	平成16年8月に北京で開かれた日朝実務者協議において安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側に渡した質問状の控え及び同月以外で安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側に渡した質問状の控え	H16.9.25	2,013	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書(ほか1件) 【計2件】	H17.2.28	1,857	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	地位協定 施設・区域の附表改正(手続き)	H17.2.28	1,857	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	
外務省	日米相互協力・安全保障条約関係 第6条に基づく地位協定関係	H17.2.28	1,857	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書(ほか1件) 【計2件】	H17.4.30	1,796	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	平成17年2月21日付情報公開第00396号の「不開示理由一覧」において「公表を前提としない」とする事実を記録した文書の全て	H17.5.16	1,780	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書	H17.5.16	1,780	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	北朝鮮関連資料集	H17.5.27	1,769	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書(ほか2件) 【計3件】	H17.6.13	1,752	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	弾道ミサイル防衛関連文書	H17.7.12	1,723	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「秘密文書外部回付(配布)許可願」において許可の対象となった文書の全て	H17.7.12	1,723	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「朝鮮半島をめぐる動き」(06年4月6日付『朝日』紹介)	H18.5.29	1,402	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	2006年5月1日の日米安全保障協議委員会関連文書	H18.7.10	1,360	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定時期の特定国会議員について特定公館にかかる会計文書 【計2件】	H18.8.17	1,322	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	平成18年7月1日現在で、外務省が保有するワインリストの最新版	H18.9.19	1,289	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	06年6月11日付『読売』(第14版第1面)が報じた外務省がまとめた諜報工作対応強化策の全て	H18.9.25	1,283	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	
外務省	特定時期の国会議員に関する特定公館での会計関連文書 【計2件】	H18.9.28	1,280	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	日米繊維協議(特定時期)	H19.3.28	1,099	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	平成16年度(行情)答申第316号において特定された「文書2」及び「文書3」	H19.5.15	1,051	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「日米防衛協力のための指針」等に関する文書すべて	H19.7.5	1,000	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	秘密保全に関する規則に関する特定事項にかかる文書すべて	H19.9.19	924	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	秘密保全に関する規則に関する特定事項にかかる文書すべて	H19.12.10	842	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
外務省	在日米軍関連文書【計4件】	H19.12.10	842	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	外務省が特定期間に消費した、ワインの本数、金額、銘柄、消費理由に関する資料	H20.1.31	790	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定公館で平成13年度に支出された「報償費」に関する支出決裁文書【計11件】	H21.5.29	306	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	外務省と米大使館との間の、砂川事件の裁判に関する協議にかかる文書すべて	H21.7.8	266	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	外務省大臣官房及び特定公館で支出された平成11年度中の平成12年2月及び3月に支出された「報償費」に関する支出証拠、計算証明関する計算書等支出がわかる書類【計5件】	H21.12.17	104	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
財務省	沖縄返還に関する覚書(1969.12.2 柏木財務官・ジュリック米財務長官特別補佐官)の不開示決定に関する件	H21.12.7	114	本件対象文書の存否等について、調査に時間を要したため。	H22.4.6 審査会へ諮問
財務省	1984年に行なわれた日米円・ドル委員会の議事録や関連文書の不開示決定に関する件	H21.12.22	99	当該文書に係る相手国である米国における関連文書の開示状況の確認に時間を要しているため。	
厚生労働省	特定マンション新築工事に関して提出された保険関係成立届一式の一部不開示決定の変更決定に関する件	H18.10.23	1,255	対応方法の検討に時間を要したため。	
厚生労働省	特定労働基準監督署が受理した建設業についての保険関係成立届の一部不開示決定に関する件	H20.3.17	744	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定労働基準監督署が受理した建設業についての一括有期事業開始届の一部不開示決定に関する件	H20.3.17	744	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定企業の特定製剤に係る検査結果の不開示決定に関する件	H20.4.2	728	現在、作業途中で結果が出ていない文書に対する開示請求のため。	
厚生労働省	労災保険決定通知を事業主に通知することの法的根拠となっている文書 外1件の不開示決定に関する件	H21.4.13	352	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。	H22.5.11 審査会へ諮問
厚生労働省	特定労働基準監督署の特定年度の監督復命書のうち、措置の欄で、甲が選択されているものの一部不開示決定に関する件【計3件】	H21.6.29	275	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定期間に特定労働基準監督署が特定会社に交付した是正勧告書(控)等の一部不開示決定に関する件	H21.6.29	275	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定期間に特定労働基準監督署が特定会社に交付した是正勧告書(控)等の一部不開示決定に関する件【計2件】	H21.7.2	272	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定日の労災事故に係る特定労働基準監督署の調査、報告、復命に係る文書の一部不開示決定に関する件	H21.7.8	266	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定歯科に対して特定日に実施された監査資料外2件の一部不開示決定に関する件	H21.7.17	257	対象文書が著しく大量であり、その情報収集に時間を要しているため。また、開示決定等について慎重な検討を要しているため。また、所管業務が著しく繁忙であるため。	
厚生労働省	行政事件訴訟記録簿(特定年度)の一部不開示決定に関する件	H21.7.29	245	不服申立てに係る事案の処理が集中している上に、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。	H22.4.6 審査会へ諮問
厚生労働省	特定年度の特定事業所に対する労働者派遣事業関係指導監督記録 外1件の不開示決定に関する件	H21.8.4	239	所管業務が著しく多忙であった上、対象文書が膨大なため。	
厚生労働省	特定年度の特定都道府県における集団的個別指導等に関する文書の一部不開示決定に関する件	H21.8.5	238	対象文書が著しく大量であり、その情報収集に時間を要しているため。また、開示決定等について慎重な検討を要しているため。また、所管業務が著しく繁忙であるため。	
厚生労働省	特定法人が届出を行っている労働安全衛生法に基づく届出書類の一部不開示決定に関する件【計2件】	H21.8.7	236	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定法人が届出を行っている労働基準法に基づく届出書類の一部不開示決定に関する件【計2件】	H21.8.28	215	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定時期の特定市区町村内の適用事業所一覧の不開示決定に関する件	H21.9.16	196	業務多忙により時間を要しているため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
厚生労働省	特定日の事故に係る特定独立行政法人の調査関係書類の一部開示決定に関する件	H21.9.24	188	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定月の特定事業場の労働者派遣法違反の是正指導関係文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件 【計2件】	H21.10.6	176	所管業務が著しく多忙であったため。	
厚生労働省	特定月の特定労働基準監督署の特定事業場に対して実施した監督復命書等の一部開示決定に関する件 【計2件】	H21.10.26	156	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定年度の特定都道府県保険医療機関等選定委員会構成表等の一部開示決定に関する件	H21.10.27	155	対象文書が著しく大量であり、その情報収集に時間を要しているため。また、開示決定等について慎重な検討を要しているため。また、所管業務が著しく繁忙であるため。	
厚生労働省	特定期間に特定病院から特定労働基準監督署に提出された36協定届の不開示決定(不存在)に関する件	H21.10.30	152	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定年の特定施設の石綿除去作業に関し特定労働基準監督署が行った申告処理及び指導文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.11.10	141	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定期間に特定業種事業場に対し特定労働基準監督署が実施した監督復命書等の一部開示決定に関する件	H21.11.13	138	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。	
厚生労働省	特定年の特定施設の石綿除去作業に係る特定労働基準監督署へ届出された書類の一部開示決定に関する件 【計2件】	H21.11.25	126	他の所管する業務が著しく多忙であったため。また、不服申立て内容の事実確認に時間を要したため。	
厚生労働省	特定期間の特定公共職業安定所が保有する特定会社の雇用保険被保険者資格取得届及び資格喪失届の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.11.30	121	所管業務が著しく多忙であったため。	
厚生労働省	障害厚生年金の裁定の際の健康診断日の取扱基準を示す文書の不開示決定に関する件	H21.12.22	99	業務多忙により時間を要しているため。	
厚生労働省	特定月現在における特定都道府県の施術所一覧表の一部開示決定に関する件	H21.12.24	97	所管業務が著しく多忙であったため。	
国土交通省	特定法人より建設大臣宛に提出された「建築基準法第38条に基づく認定申請書」等の不開示決定に関する件	H18.10.6	1,272	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	H22.6.14 異議申立て取下げ
国土交通省	H18.9.6に開示決定された文書(国住指第1616～1617号)が真正な文書であるか否かの異議に関する件	H18.11.2	1,245	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	H22.6.14 異議申立て取下げ
国土交通省	指定確認検査機関指定申請書及び添付書類の開示決定に関する件	H18.11.25	1,222	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	
国土交通省	特定物件に関連して都道府県から受けた文書の不開示決定に関する件	H18.12.3	1,214	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	
国土交通省	指定法人業務の状況に関する報告(研修会受講者数・苦情相談数)文書の一部開示決定に関する件	H19.1.22	1,164	担当部署が建築士法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	
国土交通省	積算に用いる統一材料単価及び建築機械賃料の開示決定に関する件【第三者からの開示取消の申立て】	H19.1.25	1,161	第三者機関からの開示取り消し申し立てを受けたことから、第三者機関及び担当整備局と慎重に協議を重ねた結果、対応に時間を要したため。	
国土交通省	積算に用いる統一材料単価及び建築機械賃料の開示決定に関する件【第三者からの開示取消の申立て】	H19.1.29	1,157	第三者機関からの開示取り消し申し立てを受けたことから、第三者機関及び担当整備局と慎重に協議を重ねた結果、対応に時間を要したため。	
国土交通省	特定事件番号 建築確認処分取消請求事件に関連して、特定指定確認検査機関から受けた文書の不開示決定に関する件	H19.4.28	1,068	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことなど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく繁忙であるため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国土交通省	用地買収における特定地番の「鑑定評価書」の不 開示決定に関する件	H19.5.11	1,055	関係部署との意見調整に時間を要しているため。	
国土交通省	指定確認検査機関指定申請書及び添付書類の一部 開示決定に関する件	H19.6.19	1,016	担当部署が建築基準法令等の改正・施行準備業 務及び円滑施行に係る各種対応と重なったことな ど構造計算書偽装問題等への対応により、著しく 繁忙であるため。	
国土交通省	特定道路危険物処理に関する有識者委員会資料 の開示決定に関する件	H19.7.10	995	関係資料すべてについて、東京地検に押収されて おり、該当する資料が不在のため。	
国土交通省	特定トンネルに関するすべての情報に係る文書の 一部開示決定に関する件	H20.5.11	689	不服申立ての事案について、不服申立人との内容 確認に時間を要しているため。	
国土交通省	建設業法に基づく報告聴取文書及び同文書により 関係建設会社から報告を受けた文書の一部開示 決定に関する件	H20.11.2	514	開示可否を精査すべき文書が大量であり、また、 関係機関との調整に時間を要しているため。	
国土交通省	特定事業者から受けた防耐火関連の構造方法等 の認定に係る実態調査報告書の一部開示決定に 関する件	H20.11.6	510	防火設備の性能試験における不正受験等に係る 業務と重なり、著しく繁忙であったため。また、不服 申立書の趣旨に不明な点があり、その確認等に時 間を要しているため。	
国土交通省	特定建築物に係る調査報告書等の一部開示決定 に関する件	H20.12.25	461	処分庁に対する追加開示の指示において、審査請 求人の要求文書の特定作業に時間を要したため。 また開示可否を精査すべき文書が大量であり、検 討に時間を要しているため。	
国土交通省	行政文書ファイル管理簿及び行政文書ファイルの 開示決定に関する件	H21.5.5	330	原処分を精査し、審尋及び追加開示を行ったた め。	H22.4.9 審査請求取下 げ
国土交通省	行政文書ファイル管理簿及び行政文書ファイル (秘書書)の不開示決定に関する件	H21.5.5	330	原処分を精査し、審尋及び追加開示を行ったた め。	H22.4.9 審査請求取下 げ
国土交通省	特定工事設計書のうち、1次単価表参考資料の不 開示決定に関する件	H21.6.9	295	関係部署との意見調整に時間を要していること及 び所掌業務が極めて繁忙であるため。	
国土交通省	関東運輸局が平成7年度に発出した通達に係る文 書の不開示決定に関する件	H21.8.12	231	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成16年度及び平成19年度復命書(特定課)の開 示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成14年度及び平成16年度～20年度復命書(特定課) の開示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成14年度～平成16年度、平成19年度及び平成 20年度復命書(特定課)の開示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成15年度、平成19年度及び平成20年度復命書(特定 課)の開示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成15年度及び平成20年度復命書(特定課)の開 示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	平成18年度及び平成20年度復命書(特定課)の開 示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	関東運輸局が平成11年度に発出した通達(起案文 書を含む)に係る文書の一部開示決定に関する件	H21.8.31	212	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく 繁忙であったため。	
国土交通省	特定事業者から受けた防耐火関連の構造方法等 の認定に係る実態調査報告書の不開示決定に関 する件 【計3件】	H21.9.9	203	不服申立ての事案について、不服申立人との内容 確認に時間を要していること及び所掌業務が極め て繁忙だったため。	

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定事業者から受けた防耐火関連の構造方法等の認定に係る実態調査報告書の一部開示決定に関する件 【計2件】	H21.9.10	202	不服申立ての事案について、不服申立人との内容確認に時間を要していること及び所掌業務が極めて繁忙だったため。	
国土交通省	クレーン事故報告書に係る文書の一部開示決定に関する件	H21.9.15	197	慎重な検討が必要であったこと、また、同種の開示請求との整合性を検証する必要があったため。	
国土交通省	指定整備事業者の監査結果等の不開示決定に関する件	H21.9.18	194	審査すべき文書が大量であり、時間を要しているため。	
国土交通省	鉄道運転事故等報告書等の一部開示決定に関する件	H21.9.19	193	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく繁忙であったため。	
国土交通省	鉄道運転事故報告書及び運輸局が記録した文書等の不開示決定に関する件	H21.9.19	193	不服申立て事案が集中し、所管業務を含め著しく繁忙であったため。	
国土交通省	特定地番の公衆用道路に係る文書の一部不開示決定に関する件	H21.9.25	187	関係機関との調整等、対応方法の検討に時間を要しているため。	
国土交通省	特定事業者から受けた防耐火関連の構造方法等の認定に係る実態調査報告書の一部開示決定に関する件	H21.10.9	173	不服申立ての事案について、不服申立人との内容確認に時間を要していること及び所掌業務が極めて繁忙だったため。	
国土交通省	特定一級建築士の行政処分に関する文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.10.10	172	不服申立ての事案について、不服申立人との内容確認に時間を要していること及び所掌業務が極めて繁忙だったため。	
国土交通省	特定国立公園の用地買収に関する文書の一部不開示決定に関する件	H21.10.29	153	開示可否を精査すべき情報が大量であり、検討や処分庁との調整に時間を要したため。	
国土交通省	特定事業者から受けた防耐火関連の構造方法等の認定に係る実態調査報告書の一部開示決定に関する件	H21.11.9	142	不服申立ての事案について、不服申立人との内容確認に時間を要していること及び所掌業務が極めて繁忙だったため。	
国土交通省	特定事業者の線路使用料に関する協定書等の一部不開示決定に関する件	H21.11.9	142	利害関係者との意見調整に時間を要しているため。	
国土交通省	事業者が運輸支局に提出した指定整備記録簿と精算書の行政文書(照会結果報告)の不開示決定に関する件	H21.11.18	133	審査すべき文書が大量であり、時間を要しているため。	
国土交通省	建築物の耐震改修の促進に関する法律制定過程における審議会議事録及び委託契約書の不開示決定に関する件	H21.12.1	120	不服申立人に取り下げの意思があり、その確認及び事務処理に時間を要しているため。	
国土交通省	指定自動車整備事業者監査結果報告書に関連する中部運輸局三重運輸支局作成文書の不開示決定に関する件	H21.12.21	100	審査すべき文書が大量であり、時間を要しているため。	
運輸安全委員会	平成17年JR福知山線で発生した列車脱線事故に関する行政文書(車両のブレーキシステムに係る文書等)	H21.12.22	99	不服申立ての内容に確認すべき点があり、申立人に連絡を行うも、同人が電話を所有していない等の理由からスムーズな連絡がとれず、事務が停滞している。	

○今年度に行った裁決・決定のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けた日から裁決・決定までに60日超を要したものの(資料8)

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
国家公安委員会	記載内容不明の開示請求に対する不開示決定	H21.2.24	H21.7.3	129	決定をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
警察庁	記載内容不明の開示請求に対する不開示決定	H21.2.24	H21.7.2	128	決定をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
警察庁	平成12年度の総理府一般会計証明書類警察関係すべての一部開示決定	H21.10.27	H22.1.21	86	決定をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
警察庁	平成13年度の総理府一般会計証明書類警察関係すべての一部開示決定	H21.10.27	H22.1.21	86	決定をするに当たり、慎重な検討が必要であったため。
総務省	形式的な不備(開示請求する行政文書が不明)を理由とした不開示決定に関する件	H21.12.21	H22.2.24	65	通常業務繁忙により、処理までに時間を要したため
法務省	特定債権回収会社に係るすべての文書の部分開示決定に関する件	H21.10.13	H22.1.8	87	他の複数の情報公開案件の処理と重なったため。
法務省	特定職員に係る人事記録の一部開示決定に関する件	H21.6.8	H21.9.17	101	他の業務の処理と重なったため。
法務省	矯正施設の実態が記載されている文書の不開示決定に関する件	H21.5.27	H21.8.7	72	他の業務の処理と重なったため。
法務省	視察表(知的障害を有する被收容者1名)の一部不開示決定に関する件	H21.6.1	H21.8.10	70	他の業務の処理と重なったため。
法務省	教科教育指導日誌(平成19年分)の一部不開示決定に関する件	H21.6.1	H21.8.7	67	他の業務の処理と重なったため。
法務省	医務報告に関する書類の一部不開示決定に関する件	H21.5.27	H21.8.7	72	他の業務の処理と重なったため。
法務省	平成19年岩国刑務所内例規目次の不開示決定に関する件	H21.5.27	H21.8.24	89	他の業務の処理と重なったため。
法務省	視察表(発達障害を有する被收容者1名)の一部不開示決定に関する件	H21.6.1	H21.8.10	70	他の業務の処理と重なったため。
法務省	特定刑事施設が保有する「平成19年愛知県更生保護大会への御臨席について」等の文書の一部不開示決定に関する件	H21.5.27	H21.8.7	72	他の業務の処理と重なったため。
法務省	特定個人が特定年月日に特定弁護士あて発信した書簡の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.5.27	H21.8.7	72	他の業務の処理と重なったため。
法務省	特定個人が特定年月日に特定弁護士あて発信した書簡の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.5.27	H21.8.7	72	他の業務の処理と重なったため。
外務省	外務省大臣官房で支出された平成11年度中の平成12年2月及び3月に支出された「報償費」に関する支出証拠、計算証明関する計算書等支出がわかる書類	H16.5.18	H21.7.21	1,890	不服申立て以外のものも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。
外務省	国家公務員倫理法第6条に基づいて、貴省職員から提出された、贈与等をうけた旨の報告書(平成12年度分)	H21.4.9	H21.7.6	88	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	「NPTに基づく保障措置協定上の問題事例に関する調査」	H21.5.26	H21.9.25	122	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	秘密保全に関する規則に関する特定事項にかかる文書すべて【計2件】	H21.6.2	H21.9.25	115	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	平成15年(行情)諮問第569号における対象文書	H21.9.25	H21.12.15	81	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
外務省	日・中共関係関連文書	H21.10.14	H22.3.31	168	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。
厚生労働省	健康保険法第60条に基づき実施される患者調査の調査方法が記載された文書の不開示決定に関する件	H20.10.2	H21.12.11	435	所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	業務取扱要領(雇用保険給付関係番号)のうち特定番号の開示決定に関する件	H21.3.19	H22.1.19	306	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	歯科個別指導における指導記録等の不開示決定に関する件	H21.2.19	H21.12.11	295	所管業務が著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
厚生労働省	特定年齢児検診で特定疾患名を把握している都道府県名とその具体的資料の不開示決定(不存在)に関する件	H21.8.6	H22.3.31	237	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定医療用具の医療用具製造承認申請書等の一部開示決定に関する件	H20.10.16	H21.5.12	208	答申後、決定に向けた検討に時間を要したこと。
厚生労働省	労働者派遣法に基づき文書で是正指導したケースに関する裁決文書の一部開示決定に関する件【計2件】	H21.2.4	H21.7.6	152	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定医薬品の医薬品製造承認申請書等の一部開示決定に関する件【計2件】	H20.12.18	H21.5.12	145	答申後、決定に向けた検討に時間を要したこと。
厚生労働省	認定事業主特定技能検定協会の社内検定の認定申請の一部開示決定に関する件	H21.2.26	H21.6.11	105	対象文書が著しく大量であり時間を要したため。また、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	認定事業主特定会社の社内検定の認定申請書一式の一部開示決定に関する件【計2件】	H21.2.26	H21.6.11	105	対象文書が著しく大量であり時間を要したため。また、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	認定事業主特定技能協会の社内検定の認定申請書一式の一部開示決定に関する件	H21.2.26	H21.6.11	105	対象文書が著しく大量であり時間を要したため。また、所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定日の特定医薬品の基礎的調査検討のためのワーキンググループにおいて、メーカーが報告したスライド情報それぞれの根拠となった原報告書の一部開示決定に関する件	H21.9.16	H21.12.24	99	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定労働局に法令違反の申告書が提出された特定会社に係る労働者派遣事業関係指導監督記録の不開示決定に関する件	H21.10.22	H22.1.26	96	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定会社に係る労働者派遣事業関係指導監督記録の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H21.10.22	H22.1.26	96	所管業務が著しく多忙であったため。
厚生労働省	特定法人に対する是正勧告書等の不開示決定に関する件【計2件】	H21.3.26	H21.6.12	78	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定医療機器に係る医療機器製造販売承認申請書等の一部開示決定に関する件(第三者不服申立て)	H21.8.31	H21.11.13	74	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	厚生労働省において特定日付け特定番号で受け付けた行政文書開示請求に対する不開示決定(不存在)に関する件【計9件】	H21.3.19	H21.5.25	67	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定期間の是正勧告書等の不開示決定に関する件	H21.4.9	H21.6.12	64	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定法人に対する是正勧告書等の不開示決定に関する件	H21.4.9	H21.6.12	64	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定医療用具製造承認申請書等の一部開示決定に関する件	H21.3.19	H21.5.21	63	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定雑誌に日本を救う健康器具として紹介された特定医療機器等の不開示決定(不存在)に関する件	H21.3.19	H21.5.20	62	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	「薬害を何度おこしても個人は裁かれない」事が出来ると言う根拠を記載した公文書」等の不開示決定(不存在)に関する件	H21.3.19	H21.5.20	62	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	厚生労働省において特定日付け特定番号で受け付けた行政文書開示請求に対する不開示決定(不存在)に関する件【計3件】	H21.3.19	H21.5.20	62	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定日付け特定番号で受け付けた行政文書開示請求に対する不開示決定(不存在)に関する件	H21.3.19	H21.5.20	62	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
厚生労働省	特定病院が労働基準監督署に提出した特定個人の定期健康診断結果報告書(特定年度)の不開示決定(存否応答拒否)に関する件【計4件】	H21.3.26	H21.5.27	62	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定病院が労働基準監督署に提出した特定個人に関する報告(特定年度)の不開示決定(存否応答拒否)に関する件【計2件】	H21.3.26	H21.5.27	62	不服申立て事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
厚生労働省	特定病院が労働基準監督署に提出した特定個人の定期健康診断結果報告書(特定年度)の不開示決定(存否応答拒否)に関する件【計2件】	H21.3.26	H21.5.27	62	不服申立て事案が集中したこと。また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定医療機器製造販売承認事項一部変更承認申請書の一部開示決定に関する件	H21.3.12	H21.5.12	61	不服申立て案件が特定の課室に集中したこと。また、所管業務が著しく多忙であったこと。
社会保険庁	「年金受給権者等に係る給付継続又は年金額の当否に関する取扱について」等の不開示決定(不存在)に関する件	H20.9.11	H21.6.24	286	業務多忙により時間を要したため
社会保険庁	障害基礎年金に係る特定の障害に該当する傷病名が記載された診断書の不開示決定に関する件	H20.6.26	H21.6.24	363	業務多忙により時間を要したため
社会保険庁	「社会保険業務センター オピニオン(特別版)」の一部開示決定に関する件	H21.9.16	H21.11.24	69	業務多忙により時間を要したため
防衛省	くらま航海日誌	H19.10.16	H21.7.28	651	開示の可否にかかる検討に時間を要したため
防衛省	きりさめ航海日誌	H19.10.16	H21.7.28	651	開示の可否にかかる検討に時間を要したため。
防衛省	さわぎり航海日誌	H19.10.16	H21.7.28	651	開示の可否にかかる検討に時間を要したため。
防衛省	とわだ航海日誌	H19.10.16	H21.7.28	651	開示の可否にかかる検討に時間を要したため。
防衛省	うらが航海日誌	H19.10.16	H21.7.28	651	開示の可否にかかる検討に時間を要したため。
防衛省	「情報業務参考」の改訂最新版	H21.6.16	H21.11.27	164	決定に向けた検討・調整に時間を要したため。
防衛省	「平成20年度米国派遣訓練に関する海上自衛隊一般命令」等	H21.8.31	H21.12.11	102	決定に向けた検討・調整に時間を要したため。
会計検査院	会計検査院事務総長が平成21年2月に特定番号で受け付けた行政文書開示請求に対する不開示決定に関する件	H21.12.10	H22.3.5	85	不服申立人から行政不服審査法第25条第1項ただし書に基づく口頭意見陳述の申立てが行われ、答申後、その実施に係る手続等に時間を要したため。

○調査日現在、審査会の答申を受けて裁決・決定の準備中である事案のうち、答申を受けてから既に60日超を経過しているもの(資料9)

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
警察庁	警視庁等に係る総理府所管一般会計の計算証明書類のうち支出証拠書類等の一部開示決定等【計6件】	H18.10.17	1,261	答申の内容に沿った決定をするに当たり、文書が大量でありその精査、確認作業等に時間を要しているため。	
警察庁	警視庁に係る総理府所管一般会計の計算証明書類のうち支出証拠書類等の一部開示決定等【計2件】	H21.2.24	400	答申の内容に沿った決定をするに当たり、文書が大量でありその精査、確認作業等に時間を要しているため。	
法務省	福岡拘置所の特定独居内に設置されている特殊な量等の量内部の構造上のすべてが分かる図面等の不開示決定に関する件	H19.3.30	1,097	通常業務繁忙のため、処理までに時間を費やしているもの。	H22.4.15 決定
法務省	東京拘置所に係る「総合監視システム概要」等の一部開示決定に関する件	H20.2.22	768	通常業務繁忙のため、処理までに時間を費やしているもの。	H22.4.15 決定
法務省	東京拘置所に係る「非常電鈴設備系統図」等の一部開示決定に関する件	H20.2.22	768	通常業務繁忙のため、処理までに時間を費やしているもの。	H22.4.15 決定
法務省	「最近の不正・不当事件(平成19年6月)」の一部開示決定に関する件	H21.11.9	142	業務が繁忙を極めているため。	
法務省	特定職員に係る平成19年出勤簿及び人事記録の一部開示決定に関する件	H21.11.30	121	業務が繁忙を極めているため。	
法務省	セカンダリ審査運用方針及び具体的運用基準等の開示請求に対しての不開示処分を不服とするもの	H21.12.7	114	業務が繁忙を極めているため。	
法務省	仮放免許可の基準及び運用に係る一切の文書の開示請求に対しての不開示処分を不服とするもの	H22.1.25	65	業務が繁忙を極めているため。	
法務省	西日本入国管理センターの収容所から外が見えない窓にした根拠及び決定者を記した文書の開示請求に対しての不開示処分を不服とするもの	H22.1.18	72	業務が繁忙を極めているため。	
外務省	特定公館の報償費(機密費)支出に関する一切の資料(平成12年度)【計3件】	H16.2.10	2,241	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定期間の在外公館長赴任に際しての贈呈品購入等【計5件】	H16.3.9	2,213	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定時期の特定公館の報償費の支出がわかる文書【計3件】	H16.3.9	2,213	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定期間の報償費の支出のうち、債主欄に「内閣官房長官」と記された支払決議書【計5件】	H16.3.31	2,191	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定時期に会計課が作成した報償費使用のガイドライン	H16.3.31	2,191	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	報償費の支出に関する基準の内容がわかる文書	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「在外公館報償費の配賦及び執行方針、2000年度」	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	各局部課長あて文書「情報収集活動用設宴限度額等について」	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	特定職員の在職中の特定会計経費関連文書	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	報償費(機密費)の支出基準の分かる文書	H16.4.20	2,171	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	報償費に関する一切の文書	H16.5.18	2,143	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	北方四島住民支援のための「支援委員会の設置に関する協定」の文書、及び関連する政府間の覚書、それぞれの付帯文書、他関係文書一切	H16.6.22	2,108	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	特定期間の報償費について、(1)各部局(長)ごと、在外公館ごとの支出計画(2)年度末の各部局(長)ごと、在外公館ごとの実際の支出額が分かる文書・図画・電磁的記録【計5件】	H16.7.27	2,073	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	1958年10月の岸首相、藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談記録等【計2件】	H18.4.21	1,440	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	日米防衛協力のための指針に関してつづられている文書の全て	H20.2.4	786	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	
外務省	イラク 大量破壊兵器関連文書【計2件】	H21.3.26	370	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「核兵器関連」につづられている文書の全て	H21.6.16	288	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「在日米軍の展開」につづられている文書の全て	H22.1.19	71	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「国以外の者による協力」に綴られている文書の全て	H22.1.19	71	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	「国連憲章第7章に基づく『国連軍』への我が国の関与の仕方、参加の態様に関する憲法解釈の問題」に関する文書すべて	H22.1.19	71	不服申立て以外のもも含め、大量の情報公開関連業務が集中していたため。	
外務省	外務省連絡室が、その業務目的のために収集・作成した文書の全て	H22.1.19	71	所掌事務が繁忙な時期が継続し、作業に必要な時間を十分に割くことができなかったため。	
厚生労働省	特定施術所の監査及び個別指導に関する文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件	H22.1.21	69	所管業務が著しく多忙であったため。	H22.4.6 裁決

○情報公開に関する訴訟に係る判決の概要(資料10)

<第1審>

行政機関名	裁判所	事件番号	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
警察庁	東京地裁	21(行ウ)347	警察庁長官	H22.1.22	<不作為違法確認請求事件> 原告の開示請求に対する一部開示決定について異議の申立てをしたのに対し、警察庁長官がこれに何ら応答しないことが違法であるとして違法の確認を求めたもの。	訴え却下	判決確定
金融庁	東京地裁	19(行ウ)46	金融庁長官	H21.5.21	<行政文書不開示処分取消等請求事件> 特定保険会社に係る検査結果通知に対する改善報告書等について、法第5条第2号イ、6号柱書又は同号イにより不開示とした処分(ただし、異議決定により取り消された後のもの)の取消を求めたもの。	請求棄却	判決確定
法務省	東京地裁	20(ワ)4483	東京矯正管区長	H21.5.25	<損害賠償請求事件> 府中刑務所が行う行為(業務)等(受刑者等の信書等に関する処理等及び受刑者等の私本等の廃棄手続等)の内容が記録されている行政文書の特定に資する情報(名称や保有者や保存期間や開示請求先などの情報)について、教示を受けられなかったことに対する損害賠償を求めたもの。	請求認容	被告控訴 東京高裁21(ネ)3289
法務省	東京地裁	20(行ウ)734	東京法務局長	H21.12.21	<行政文書不開示処分取消請求事件> 帰化事件処理要領のうち、帰化条件その他国籍法の行政解釈及び運用に係る部分等を不開示とした処分の取消しを求めたもの。	請求棄却	原告控訴 東京高裁22(行コ)33
外務省	東京地裁	20(行ウ)231	外務大臣	H21.12.16	<行政文書一部不開示決定処分取消等請求事件> 日韓外交正常化交渉に関する本会議及び委員会の会議録・関連資料、日本政府が作成した公文書の開示請求に対して、外務大臣が平成19年11月に行った開示等決定処分に対する、開示の義務付け及び不開示決定の取消しを求めたもの。	請求棄却	原告控訴 東京高裁22年(行コ)20
国土交通省	前橋地裁	21(行ウ)12	関東運輸局長	H21.11.4	<行政文書不開示処分取消及び行政文書開示処分義務付け請求事件> 自動車の予備検査に関して、その事実がないため不存在を理由に行った不開示決定について、審査請求に基づく裁判を行ったが、処分庁を始め、審査庁等の行為は信用することができず、隠ぺいや隠避の目的に出ているとして本件処分の取消及び本件文書の開示決定を求めたもの。	訴え却下	原告控訴 東京高裁21(行コ)376
国土交通省	大阪地裁	20(行ウ)132	近畿地方整備局長	H21.9.17	<文書不開示処分取消請求事件> 特定事業について、「一体的に事業を進めることを合意した文書または会議の議事録の一切」を記録した文書について、行政文書として保有していないとして不開示とした処分の取消しを求めたもの。	請求棄却	原告控訴 大阪高裁21(行コ)138

<控訴審>

行政機関名	裁判所	事件番号	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
法務省	東京高裁	21(ネ)3289	東京矯正管区長	H21.10.28	<損害賠償請求控訴事件> 府中刑務所が行う行為(業務)等(受刑者等の信書等に関する処理等及び受刑者等の私本等の廃棄手続等)の内容が記録されている行政文書の特定に資する情報(名称や保有者や保存期間や開示請求先などの情報)について、教示を受けられなかったことに対する損害賠償を求めたもの。	原判決取消 請求棄却	判決確定
外務省	仙台高裁	20(行コ)11	外務大臣	H21.4.28	<行政文書不開示処分取消請求控訴事件> 在外公館における報償費の支出に関する文書の開示請求につき、外務大臣が平成13年6月に行った開示等決定処分に対する不開示決定の取消しを求めたもの。	控訴棄却	控訴人上告受理申立て 最高裁21(行ヒ)273
外務省	仙台高裁	20(行コ)22	外務大臣	H22.1.25	<不作為の違法確認等請求控訴事件> 在外公館における報償費の支出に関する文書の開示請求につき、開示決定期限の延長を違法として損害賠償を求めたもの。	控訴棄却	控訴人上告受理申立て 最高裁22(行ヒ)193
財務省	東京高裁	20(行コ)436	財務大臣	H21.7.15	<資料不開示決定処分取消、訴えの追加的併合控訴事件> 昭和財政史編纂資料について、行政文書に係る廃棄の記録を含め保有していないとして不開示とした処分の取消しを求めたもの。	控訴棄却	判決確定

行政機関名	裁判所	事件番号	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
経済産業省	東京高裁	19(行コ)357	関東経済産業局長	H21.9.30	<行政文書不開示決定処分取消等請求控訴事件> 省エネ法に基づくエネルギー使用状況に関する定期報告書のうち、燃料の使用量等を法第5条の2号イにより不開示とした処分の取消を求めたもの。	控訴棄却	控訴人上告受理申立て22(行ヒ)57
国土交通省	東京高裁	21(行コ)376	関東運輸局長	H22.2.25	<行政文書不開示処分取消及び行政文書開示処分義務付け請求控訴事件> 自動車の予備検査に関して、その事実がないため不存在を理由に行った不開示決定について、審査請求に基づく裁決を行ったが、処分庁を肇、審査庁等の行為は信用することができず、隠ぺいや隠避の目的に出ているとして本件処分の取消及び本件文書の開示決定を求めたもの。	控訴棄却	控訴人上告 最高裁22(行ツ)239 H22.7.15上告棄却
国土交通省	大阪高裁	21(行コ)138	近畿地方整備局長	H22.2.24	<文書不開示処分取消請求控訴事件> 特定事業について、「一体的に事業を進めることを合意した文書または会議の議事録の一切」を記録した文書について、行政文書として保有していないとして不開示とした処分の取消しを求めたもの。	控訴棄却	判決確定
国土交通省	高松高裁	20(行コ)20	国土交通大臣	H22.3.18	<行政文書不開示決定取消請求控訴事件> 都市街区確認等調査業務の成果品のうち、都市再生街区基本調査成果図の電磁的記録について、法5条1号により不開示とした処分の取消を求めたもの。	控訴棄却	控訴人上告申立 最高裁22(行ツ)227 H22.7.6上告棄却 控訴人上告受理申立て 最高裁22(行ヒ)233 H22.7.6上告不受理

<上告審>

行政機関名	裁判所	事件番号	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
法務省	最高裁	21(行ツ)101 21(行ヒ)120	法務大臣 大阪矯正管区長	H21.12.8	<行政文書不開示処分取消請求上告・上告受理事件> 大阪矯正管区長に対しては、「大阪拘置所における死刑の執行を指示する文書」(平成10年1月1日以降現在までの分)及び「大阪拘置所における死刑の執行状況を記録した文書」(平成10年1月1日以降現在までの分)、法務大臣に対しては、「平成5年死刑記録」及び「平成10年死刑記録」と表示される行政文書ファイルを構成する行政文書の開示請求について、不開示とした処分の取消しを求めたもの。	上告棄却 上告不受理	
外務省	最高裁	20(行ヒ)306	外務大臣	H21.8.28	<行政文書非公開処分取消請求上告受理事件> 国会議員が訪米した際の会計関連文書等の開示請求に対し、外務大臣が行った存否応答拒否決定の取消しを求めたもの。	上告不受理	判決確定
国土交通省	最高裁	21(行ツ)167	北海道運輸局長	H21.7.10	<公文書一部非公開決定取消請求上告事件> 特定自動車登録番号の特定期間の継続検査に係る申請書添付書類について、一部不開示決定が違法であるとして、その取消し及び不開示に係る行政文書の開示を求めたもの。	上告棄却	